

衆議院 予算委員会 議 録 第三号

令和四年十月十八日(火曜日)

午前八時五十五分開議

出席委員

委員長 根本 匠君

理事 小林 鷹之君 理事 中山 展宏君
理事 古川 禎久君 理事 堀井 学君
理事 牧原 秀樹君 理事 逢坂 誠二君
理事 後藤 祐一君 理事 青柳 仁七君
理事 赤羽 一嘉君
伊藤 達也君 石川 昭政君
石破 茂君 今村 雅弘君
岩屋 毅君 衛藤征士郎君
奥野 信亮君 金田 勝年君
龜岡 偉民君 後藤 茂之君
後藤田正純君 鈴木 隼人君
田中 和徳君 橋 慶一郎君
辻 清人君 土屋 品子君
富樫 博之君 中根 一幸君
平沢 勝榮君 古屋 圭司君
松島みどり君 宮下 一郎君
宮澤 博行君 鷺尾英一郎君
山本 有二郎君 梅谷 守君
渡辺 博道君 源馬謙太郎君
大西 健介君 階 猛君
神津たけし君 階 猛君
長妻 昭君 西村智奈美君
野間 健君 藤岡 隆雄君
太 榮志君 木庄 知史君
森山 浩行君 吉田はるみ君
米山 隆一君 渡辺 創君
阿部 司君 池下 卓君
池畑浩太郎君 岩谷 良平君
藤田 文武君 堀井 健智君
岬 麻紀君 吉田とも代君
庄子 賢一君 中野 洋昌君

齋藤アレンクス君
緒方林太郎君
宮本 徹君
大石あきこ君

内閣総理大臣 齋藤アレンクス君
総務大臣 緒方林太郎君
法務大臣 寺田 稔君
外務大臣 葉梨 康弘君
財務大臣 林 芳正君
(金融担当) 鈴木 俊一君
(金融担当) 永岡 桂子君
文部科学大臣 加藤 勝信君
厚生労働大臣 野村 哲郎君
農林水産大臣 野村 哲郎君
経済産業大臣 野村 哲郎君
(原子力損害賠償・廃炉等支援機構担当) 西村 康徳君
国土交通大臣 西村 康徳君
環境大臣 西村 康徳君
(原子力防災担当) 西村 康徳君
防衛大臣 西村 康徳君
(内閣官房長官) 西村 康徳君
(デジタル大臣) 西村 康徳君
(デジタル改革担当) 西村 康徳君
(消費者及び食品安全担当) 西村 康徳君
(復興大臣) 西村 康徳君
(国家公安委員会委員長) 西村 康徳君
(防災担当) 西村 康徳君
(海洋政策担当) 西村 康徳君
(少子化対策担当) 西村 康徳君
(男女共同参画担当) 西村 康徳君
(スタートアップ担当) 西村 康徳君
(経済財政政策担当) 西村 康徳君

閣務大臣 高市 早苗君
(知的財産戦略担当) 高市 早苗君
(科学技術政策担当) 高市 早苗君
(宇宙政策担当) 高市 早苗君
(経済安全保障担当) 高市 早苗君
(総務大臣) 岡田 直樹君
(沖縄及び北方対策担当) 岡田 直樹君
(地方創生担当) 岡田 直樹君
(規制改革担当) 岡田 直樹君
(クールジャパン戦略担当) 岡田 直樹君
(アイヌ施策担当) 岡田 直樹君
(国際博覧会担当) 岡田 直樹君
財務副大臣 井上 貴博君
政府特別補佐人 近藤 正春君
(内閣法制局長官) 近藤 正春君
政府参考人 秋川 直也君
(内閣官房特定複合観光施設区域整備推進本部事務局次長) 秋川 直也君
政府参考人 黒田 岳士君
(消費者庁次長) 黒田 岳士君
(総務省自治行政局選挙部長) 黒田 岳士君
政府参考人 森 源二君
(法務省民事局長) 森 源二君
政府参考人 金子 修君
(財務省国際局長) 金子 修君
政府参考人 三村 淳君
(文化庁次長) 三村 淳君
政府参考人 合田 哲雄君
(厚生労働省健康局長) 合田 哲雄君
政府参考人 佐原 康之君
(厚生労働省労働基準局長) 佐原 康之君
政府参考人 鈴木英二郎君
(厚生労働省職業安定局長) 鈴木英二郎君
政府参考人 田中 誠二君
(経済産業省大臣官房審議官) 田中 誠二君
政府参考人 蓮井 智哉君
(資源エネルギー庁資源・燃料部長) 蓮井 智哉君
政府参考人 定光 裕樹君
(国土交通省国土政策局長) 定光 裕樹君
政府参考人 木村 実君

政府参考人 川嶋 貴樹君
(防衛省整備計画局長) 川嶋 貴樹君
政府参考人 町田 一仁君
(防衛省人事教育局長) 町田 一仁君
参考人 黒田 東彦君
(日本銀行総裁) 黒田 東彦君
予算委員会専門員 齋藤 育子君

委員の異動

十月十八日

辞任 補欠選任

石破 茂君 補欠選任 富樫 博之君
金田 勝年君 補欠選任 橋 慶一郎君
土屋 品子君 補欠選任 松島みどり君
中根 一幸君 補欠選任 宮澤 博行君
山本 有二郎君 補欠選任 石川 昭政君
大西 健介君 補欠選任 太 榮志君
西村智奈美君 補欠選任 野間 健君
藤岡 隆雄君 補欠選任 米山 隆一君
吉田はるみ君 補欠選任 長妻 昭君
渡辺 創君 補欠選任 階 猛君
阿部 司君 補欠選任 吉田とも代君
池畑浩太郎君 補欠選任 池下 卓君
堀井 健智君 補欠選任 岬 麻紀君
同日 補欠選任
石川 昭政君 補欠選任 山本 有二郎君
橋 慶一郎君 補欠選任 金田 勝年君
富樫 博之君 補欠選任 石破 茂君
松島みどり君 補欠選任 土屋 品子君
宮澤 博行君 補欠選任 中根 一幸君
階 猛君 補欠選任 渡辺 創君
長妻 昭君 補欠選任 吉田はるみ君
野間 健君 補欠選任 西村智奈美君
太 榮志君 補欠選任 大西 健介君
米山 隆一君 補欠選任 神津たけし君

応の強化。肥料、飼料価格の安定化対策の拡充。

そして、省エネ、再エネ投資。政府が電気代を安くすると言っているのは、モデル世帯で、一世帯当たり、賦課金をなくすとすれば、一月九百円だけなんです。安くするのは、しかも電気代だけじゃないわけで、いろんなものがあるわけですから、やはり直接給付が重要だと思っんです。

同時に、省エネ家電の更新についても補助金を出す。エコカー普及促進、太陽光パネル等の設置支援などですね。

「生活水河期」を乗り越えるための緊急経済対策、是非参考にしていただきたい。まだ政府は出しておりませんので。

そして、最後にマイナンバーカードの話を上げますが、総理、私もデジタル化はもろん賛成です。日本は遅れていますから、これはやるべきなんです。一番機微に触れる医療情報が入っている保険証を、再来年の秋に紙の廃止を目指して、保険証の廃止を目指す、どおんとぶち上げました。これは本当に大丈夫なのかということなんです。

しかも、一方で、免許証は廃止しない、こういうことなんです。警察は力が強いという解説が政府の中から出てくるんですが。

総理に是非お考えいただきたいのは、繰り返しですが、デジタル化は重要です。ただ、保険証というのは、レセプトの共有化もできるわけですね、御本人の同意で。

レセプトというのは診療報酬明細書で、これは民主党政権のときに一般の方にも手渡しで配るようになっていました。この中には薬の情報などが書いてありますが、見る人が見れば、ああ、この方はこういう御病状だ、この方はこういう疾患を持つているというのが分かるような、個人情報の中でも一番機微に触れる情報なんです。やはり、ひもつけするのであれば、私は一番最後にしてほしいんです。保険証については、なくすというのを、二年後です、目指します、これは乱暴じゃないですかね。それで、免許証はなくし

ません。

やはり、いろんなものをひもつけて、情報は漏れると思います。残念ながら。そして、漏れたときにそれをどんだんだんブラッシュアップしていつて、ほぼ漏れないような状況まで確認して、国民の理解を得たときに保険証を手をつけるという順番じゃないかと思うんですが、総理、いかがですか。

総理、最後まであと一分しかない。あと一分しかないから、総理だけ。

○根本委員長 国務大臣河野太郎君。(長妻委員「いや、駄目です、駄目駄目。もう一分しかないから。指名していませんから。登録してないから」と呼ぶ)じゃ、端的に。

○河野国務大臣 保険証の廃止を二〇二四年の秋とゴールを示すことによつて、様々な御意見をいただいております。今お寄せいただいている御懸念や不安を一つ一つ丁寧にクリアをして、御理解をいただいております。ゴールを目指していきたいと思っております。

保険証につきましても、もう既にマイナンバーカードと一体化が進んでおります。

○根本委員長 河野大臣、簡潔に。

○河野国務大臣 免許証については、これから一体化が始まりますので、それから先のこと、それがまた申し上げていきたいと思っております。

○岸田内閣総理大臣 国民の皆様はマイナンバーカードで受診していただくことで、健康、医療に關する多くのデータに基づいたよりよい医療を受けていただくことが可能になるなど、カードと健康保険証の一体化には様々なメリットがあると思っております。そして、こうしたメリットをより多くの国民、関係者の皆様に早くお届けできるよう、カードと健康保険証の一体化を進めるため、令和六年秋の健康保険証の廃止を目指したいと思います。

そして、委員の方から、情報漏えいに対する心配が指摘されました。このカードと健康保険証の一体化による個人情報

報の保護については、医療機関等と支払基金との間のネットワークを閉域とするなど、高いセキュリティを確保しており、昨年十月の運用開始以来、現在まで、情報漏えい事案、これは一件も生じていないところであります。引き続き、こうしたセキュリティにつきましても万全を期していきたいと考えております。

○長妻委員 これで終わりますけれども、情報漏えい事案がないというのは、今までひもつけされているものが多くなつたからですよ。漏れまから、情報というのは、一番機微に触れるものから、情報というのは、一番機微に触れるものから、情報は、国民の皆さんは本心に不安が増しますよ。是非、聞く耳を十分持っていたいただきたいということを申し上げて、質問を終わります。

○根本委員長 この際、階猛君から関連質疑の申出があります。岡田君の持ち時間の範囲内でこれを許します。階猛君。

○階委員 立憲民主党の階猛です。本日、質疑の機会をいただきました、誠にありがとうございます。

私の隣にいる長野三区の神津たけし代議士にお手伝いをさせていただきます。

さて、私は現在、党の中でネクスト財務金融大臣という役職にあります。本日は金融と経済分野を主に取り上げたいと思っております。その前に、さきの安倍元総理の国葬における岸田総理の弔辞に關してお尋ねしたいと思っております。

安倍元総理におかれては、民主主義に必要かつ不可欠な選挙演説中に凶弾に倒れ、帰らぬ人となりました。ここに改めて御冥福をお祈りいたします。

早速ですが、パネルの一を御覧ください。

さきの国葬で、岸田首相はこのようなことをおっしゃっていました。「勇とは義しき事をなすことなり」という新渡戸稲造の言葉を、あなたは一度、防衛大学の卒業式で使っています、カ

レッジ・イズ・ドウ・インク・ホワット・イズ・ライト、安倍さん、あなたこそ勇氣の人でありました、このような言葉でした。

さて、この岸田首相の安倍さんに対する評価についてはおさげしておきまして、岸田総理が触れた新渡戸稲造先生は、私の地元の盛岡市の出身です。「勇とは義しき事をなすことなり」という言葉の原文は英語です。一九〇〇年に刊行されて、当時世界的なベストセラーになった「武士道」という本に書かれています。国際連盟の事務次長として活躍された偉大な先人です。一昨日、十月十六日が八十九回目の命日でした。

今回の弔辞で総理があげた新渡戸先生の言葉を引用した理由、お聞かせいただけますでしょうか。

○岸田内閣総理大臣 弔辞を作る際に、過去の安倍元総理の発言の中から元総理の生き方を表すのにふさわしい言葉として、二〇〇七年の防衛大学校の卒業式で安倍元総理が引用した言葉、新渡戸稲造先生の言葉、これを用いさせていただきました。こういって次第であります。

○階委員 それでは、岸田首相が特に新渡戸先生と関わりがあったということではなく、安倍元首相の言葉から引用されたということだと思えます。

そこで、では、私の方からちよつと御紹介したいんですが、新渡戸先生は実は日露戦争の終結に大変重要な役割を果たしたと言われております。それはお聞きになったことがひよつとしたらありますでしょうか。特にないですが、うなずいていただければ結構です。ないですね。

それはそれで結構なんです。実は、日露戦争当時、戦争の早期終結を図るため、時の枢密院議長だった伊藤博文さんがアメリカのセオドア・ルーズベルト大統領に特使を派遣したそうです。

その際に、日本を理解してもらうために大統領に渡されたのが、この新渡戸先生の「武士道」という本でした。ルーズベルト大統領は、これを読んで、大変感銘を受けたそうです。そして、親しい

米国の議員や各国に駐在する外交官に贈ったそうです。そして、ルーズベルト大統領のあつせんでも、ポーツマス条約が締結されて、日本の勝利という形で戦争が終結したということです。

私が申し上げたいのは、仮にこの「武士道」がなければ、アメリカが日露戦争の仲裁に入るようなことはなくて、戦争が長引き、国力で勝るロシアがウクライナのように我が国を侵略していたかも知れません。

現在、我が国の安全保障のために防衛力を増強すべしという議論が盛んになっていますが、こうしたハードパワーだけで果たして日本は守れるのかという問題意識があります。歴史に学んで、「武士道」のように、日本に敬意や親しみ、そして信頼と共感を持ってもらうためのソフトパワーの強化にもっと力を入れるべきではないかと私は思います。

総理のお考えをお聞かせください。

○岸田内閣総理大臣 ます、我が国の国民の命や暮らしを守るために、厳しい国際環境の中で政府として行わなければならない活動、それは何といても外交政策であると思います。外交を通じて、我が国にとって安定した国際環境をつくっていく、これがまず基本であるということは言うまでもないわけでありませぬ。

ただ、この厳しい安全保障環境を見ますときに、ウクライナを始め、様々な具体的な事例を見ますときに、しっかりとした外交と併せて、自らの国民の命や暮らしを守るための備え、これもいま一度点検しなければならぬ。

あわせて、今、この厳しい国際環境の中で、また著しい技術の進歩の中で、安全保障の世界においては、どんな国であっても、あのアメリカ力であっても、一国のみで自らの国を守ることができない、これがこの安全保障の世界の常識となつていきます。

ですから、自らの国をしっかり守るための備え、これを充実させるとともに、我が国であるならば、外交、安全保障の基軸は日米同盟でありま

す。日米同盟を始め、多くの同盟国、同盟国とともに協力をすることによって、安定した国際環境を維持していく努力も併せて行わなければならない、外交努力と併せて安全保障面からも国際連携を図っていかねばならない、こうした考え方に立っています。

こうしたことから、委員御指摘のように、外交努力の重要性、これは最も大切なところだと思えますが、そうした自らの安全保障の備えと、そして安全保障面での連携の充実、抑止力、対処力を高める上で、こうした努力も併せて行うことが国民の命や暮らしを守る上で大変重要な取組であると考え、それぞれの政策を進めているというのが政府のありようであります。

○階委員 もっと岸田首相には響いたかなと思つたんですが、少し、余り響いていなかったかなという思いがしますけれども、いずれにしても、過去の歴史をよく研究していただいて、日本が誤つた道を歩むことのないようにお願いしたいと思つています。

それでは次に、我が国の現下の物価高をもたらししている円安についてお尋ねします。

ニューヨーク市場では、本日、ついに一ドル百四十九円を突破しました。鈴木財務大臣は、G20からは断固たる措置を取る旨語つています。

断固たる措置とは、再び、政府が保有するドル資産を売って円を買う、いわゆる為替介入を行うという意味だと理解していいでしょうか。財務大臣、お答えください。

○鈴木内閣総理大臣 御承知のとおり、最近の為替の動きというものを対して、高い緊張感を持って、日々といたしますが、一刻一刻、注視をしている、そういう状況でございます。

為替相場の具体的な水準につきましては、私の不用意な発言が相場に影響を与えてはいけませんので、具体的なことはコメントいたしませんけれども、やはり、投機による過度な変動、これは容認することができません。先ほど申し上げました

とおり、市場の動向を高い緊張感を持って注視するとともに、過度な変動に對しましては、適切な対応、これを断固として取つてまいりたい、そういうふうな思つていらっしゃるでございます。

○階委員 端的に答えてください。断固たる措置とは何ですか。

○鈴木内閣総理大臣 先般、断固たる措置として、為替介入をさせていただいたところであります。

○階委員 パネル二を御覧ください。その為替介入が九月二十二日に行われたわけですが、ここ一年の日米の金利の差、これはブルで階段状に示したものです。そして、赤のぎざぎざの折れ線グラフ、これは円とドルの為替レートを示したものです。これを見ればお分かりのとおり、金利差の拡大につれて円はどんどん安くなつている、こういうことです。

為替介入を行ったのが、先ほど申し上げました九月二十二日、直近なので、九月二十二日のところで、一旦上がった円安が、一旦円安が進んだのがちよつと元に戻つたわけですが、またここに来て、大きく円安の方向に動いているわけですね。このグラフを見てお分かりになるかと思つています。

こういう金利差の拡大が円安を招いているということがある中で、幾ら政府が断固たる措置として為替介入を行ったとしても、これは、一方で政府が円安の火を消すために消防車を現場に出動させつつ、一方で日本銀行が金利の差を拡大させて、火に油を注ぐタンクローリーを現場に急行させているようなものだと思うんですね。こうした矛盾を続ける限り、円安は止まらないと思つています。

さらに、この金利差、ここで頭打ちになつていくわけではないと思つています。さらに、アメリカ力は物価が上昇している、年末にかけて一段と金利を上げて、日米の金利差がそのまま拡大していく、こんな情勢です。そういうことを前提に、総理にお尋ねします。日米の金利差を縮めない限り、円安は続くのではないのでしょうか。お答えください。

○岸田内閣総理大臣 金融政策、そして具体的な金融政策の進め方は、日銀に責任を持って進めてもらわなければならないものだと思つておりまして、金利、金融政策というものは、これは為替だけではなくして、経済、物価、あるいは中小零細企業への影響など、様々な点を総合的に勘案した上で判断されるものであると思つております。

こうした日銀の判断、もちろん政府としっかりと連携をしながら政策を進めるわけですが、それと併せて、先ほど鈴木財務大臣からありました、政府としての適切な対応、さらには、政府自身、経済政策の中で、為替の動向に鑑みて経済体質の強化に努めていくなど、様々な政策を動員することによって国民生活を守っていく、物価高騰に對処していく、こうした全体の政策が重要ではないかと考え、政府としても、日銀との連携、これからはもっと深く深めながら政策を進めていきたいと思つております。

○階委員 端的に答えてください。私が尋ねたのは、日米金利差の拡大が続く限り、円安も続くのではないですかと尋ねています。その答えをお願いします。

○岸田内閣総理大臣 為替は様々な要素によって決まります。また、様々な要素の組合せによって決まります。ですから、何をどうして為替が動くのか、これを断固的に申し上げるのは難しいと思つております。

一方、金融政策については、先ほど申し上げました、為替だけではなくして、経済、物価、あるいは中小零細企業への影響など、様々なものを総合的に勘案して判断すべきものであると考えております。

○階委員 この客観的事実を直視していただきたく思うんですね。金利差が広がって、それとともに円安が進んでいる。一目瞭然ですよ。

また十一月、十二月との青い階段が上に上つていく、そのときに円安が進んでも、それはしょうがないという立場なんですか。もう予見できるじゃないですか。これを放置していいんです

か、金利差の拡大を。そこを開いているんですよ。円安がますます進んで、物価高対策を幾らやっても、砂漠に水をまくようなものですよ。金利差拡大を放置していいんですか。

○岸田内閣総理大臣 日銀の金融政策は、先ほど申し上げた観点から総合的な判断を期待しなければならぬと思っております。

そして、それによつて様々な為替の動きがあるとしたならば、政府としても、日銀と連携しながら、先ほど財務大臣から発言がありました適切な対応も考えなければならぬ。また、直前の物価高騰に対しては、国民の生活、事業を守るための物価対策をしっかりと用意しなければならぬ。さらには、円安のメリットを生かせるような政策、すなわち日本の経済の体質を強化するような政策も用意しなければならぬ。

こうした政策を総合的に稼働することによって、国民の生活、事業を守っていくべく努力をしていきたいと考えております。

○階委員 もう一回聞きますね。

先ほど鈴木財務大臣は、断固たる措置を取るといふふうに言っていました。円安を止めるために、為替介入まで二十四年ぶりにやっているわけですよ。国富を三兆円も使っているわけですね。一方で、断固たる措置で円安の火を消す。ところが、日銀は、金利差を拡大させて円安の火に油を注いでいる。こんな矛盾をやっている、物価高対策、効果が出るわけじゃないですよ。その認識を尋ねているんですよ。そこが認識がずれていると、幾ら我々の血税を使って物価高対策をやっても無駄だと思えますよ。先ほどからる円安対策、いろいろ述べていますけれども、円安を放置したまま物価高対策をやっても意味ないじゃないですか。

だから、円安、これをどうやって止めるか、もつと真剣にやるべきだと思えますが、総理、この円安放置、このままでいいんですか。最後にもう一回お願いします。

第一類第十四号 予算委員会議録第三号 令和四年十月十八日

ますが、財務大臣から発言があった適切な対応に加えて、物価対策、そして円安メリットの活用等の体質強化の政策、あわせて、為替ということを考えますと、国際社会との連携、これが重要であると思っております。G7において、為替について連携をすることを確認した先週の声明、これも大きな意味があると思えます。

こうしたものを総合的に発動していきたいということをおっしゃる来申し上げております。(発言する者あり)

○根本委員長 階委員、もう一度質問してください。

○階委員 私が言っているのは、円安が進むのを放置したまま物価高対策をしても、砂漠に水をまくようなもので、意味がないんじゃないですかというふうな言っているわけですよ。円安を食い止めるべきや意味がないんじゃないですかと言っているわけ、そこを聞いていますよ。円安を放置したまま何をやるかじゃないんですよ。

まず円安を食い止める、ここが大事だと思うんですが、総理の認識は違うんですか。

○岸田内閣総理大臣 円安につきましても、投機絡んだ急激なこの為替の動き、これは問題であるというところで、政府としても、財務大臣からあつた適切な対応を考えているわけですし、この円安の急激な動きは問題であると思うからこそ、G7との連携の中で、この為替問題につきましても、連携をしっかりと図っていく、共同歩調を取っていく、こういったことの重要性に鑑みて共同声明等を発出している、こうしたことであります。

為替の水準について具体的に申し上げるのは控えなければなりません。こうした急激な動きに対しては、今申し上げました様々な対策、しっかりと講じていきたいと考えております。

○階委員 結局、政府としては円安に対して有効な手を打てないということですね、円安を止めることに対して。

そこで、円安が今後の物価にどう影響を与

えるか、ここで改めてちゃんと検証してみたいと思っております。

昨日も、日銀総裁は、物価上昇は一時的なものだといったような話をされたと思えます。来年にすれば上昇はだんだん落ち着いてくるといったような話だったと思えますけれども、このパネルを御覧ください。

過去五年間ぐらいの四つの物価指数の推移を折れ線グラフにしております。そのグラフの右側には数値を示しておりますが、それぞれの物価について、二〇二〇年の平均を二〇とした直近の値を示しております。

一番上の緑の線が円ベースの輸入物価指数、直近で一八八・一、何とこの二年足らずで九〇%近く上がっています。二番目の青い折れ線が契約通貨、つまり外貨建ての輸入物価指数、これは直近で一五〇・二です。三番目の赤の折れ線は国内企業物価指数、これは直近で一六・三です。四番目の黄色が、私たちの生活に一番関わりのある生鮮食品を除く消費者物価指数、直近で一〇二・五です。

ポイントには三つあると思っております。

第一に、昨年、二一年の初めから、この折れ線グラフ、上の三つが上昇に転じているということ。これは、欧米中心にコロナ禍による供給不足の下で経済回復が進んで需要が供給を大きく上回ったこと、あるいは、今年に入ってからウクライナ戦争等で原油や穀物の価格が上昇したことによるものだと考えております。

そして第二に、その中でも上の二つ、輸入物価指数が急上昇していますが、今年に入って、輸入物価指数の中でも一番上の円ベースの輸入物価指数が急速に伸びて、その二番目の外貨建ての輸入物価指数との格差が広がっているということ。これは何を意味するかというと、先ほど来議論してきた、円安によつてこの差が生まれているわけですね。円安がなければ昨年までと同じような動きになっていたわけで、この緑のラインは、青と同じぐらいのラインにとどまっていた。つまり

り、円安だけで三八%ぐらい物価が上がっているわけですね。

そして第三に、上の二つに比べて下の二つ、すなわち国内企業の物価指数と消費者物価指数は伸び率が小さくて、特に、一番下の生鮮食品を除く消費者物価指数の伸びが極めて小さいということですね。

こうした事実関係を踏まえれば、円安が是正されない限り、全体的な物価上昇は続く。そして、とりわけ消費者物価指数は、今後ほかの物価からの転嫁が進んでくると考えますので、上昇幅を消費者物価指数は拡大するというふうには考えます。

日銀総裁にお尋ねします。

仮に輸入物価が下がっても、円安が続き消費者物価への転嫁がこれから進んでくれば、来年にかけて物価は上がってくるのではないですか。お答えください。

○黒田参考人 確かに、最近の急激な円安の進行が既往の資源高と相まって輸入物価の上昇をもたらしております。その価格転嫁を通じて、消費者物価の押し上げ要因になっております。

この先、消費者物価の前年比は、本年末にかけてこうしたコストプッシュ要因の押し上げにより上昇率を高めた後、年明け以降は、その押し上げ寄与が減衰することで、プラス幅は徐々に縮小していくと考えております。こうした下で、年度ベースでの消費者物価の前年比は、来年度以降、二%を下回る水準まで低下していくというふうな予想しております。

為替相場の変動や国際商品市況の動向は、その国内価格への波及も含めて、先行き不確実性が極めて高いわけですが、そういった面から、金融為替市場の動向、あるいはその我が国の経済、物価への影響を十分注視してまいりたいというふうな考えでおります。(発言する者あり)

○階委員 今、価格転嫁が進まないという前提ですかというふうに藤岡委員も言われていましたけれども、私も、そういう前提に立つのが、政府と

本間に連携が取れているのかというふうにも思うんですね。政府は、価格転嫁を進めて、企業のマージンを広げて賃上げにつなげていくということを言っているわけですが、日銀はむしろ、価格転嫁が進まない前提で、物価はこの先伸び悩むだろうという予測なんです。

矛盾していませんか、総理。お答えください。

○岸田内閣総理大臣 日銀の判断について説明があったわけですが、価格転嫁が進まないことによつて賃金等の引上げが起らない、このことについて、政府としては、問題であるということを目指し、その上で価格転嫁策をしつかり進めていくということをお願いしております。総合経済政策の中でも、価格転嫁、目の前の具体的な賃上げの支援策として重視をし、政策の中でしっかりと打ち出していきたいと考えております。

○階委員 だから、価格転嫁を進めて物価を上げていきたい、それを実現するというのが岸田総理がおっしゃっていることですね。でも、日銀総裁は、それが難しいという前提に立つて、来年、物価は伸び悩むと言っていますよ。

それはいんですか。歩調は合っていますか。

○岸田内閣総理大臣 今、日銀総裁の方からは価格転嫁は難しいという判断があったと聞いておりました。しかし、難しいからこそ、これは実現しないと、この今の状況を脱することができない。強い危機感を持って申し上げております。

物価高騰対策、もちろん大事ですが、最大の問題は、それに伴う賃上げ、これが実現できていないということにあります。それを実現するために価格転嫁が必要であるという問題意識を持って政策を用意しています。

政府としても、そういった考えに基づいて、価格転嫁がしっかりと実現できるように、結果としてこの物価高騰に見合うだけの賃上げが実現できるように政策を進めていきたいと考えています。

総合経済対策においても、そういった考え方を大事にしなが政策を準備していきたいと思つて

います。  
○階委員 だから、日銀の見直しというのは、政府がやるうとしていくことと全く反しているわけですね。

それで、どつちかなんです。日銀が政府の政策は失敗すると考えているのが、政府はそれをちゃんと覆すことができるか、それとも日銀の思ひどおりになるかということが一つあると思ひます。

それとともに、やはり円安というのは、今の金利の差だけではなくて、構造的なことと頭に入れないと見誤ると思ひます。

これは実質実効為替レートといひまして、日本の主要貿易相手国に対する実力、総合力の推移を示すとされています。

現在の円相場は、五十年前とほぼ同じ、歴史的な安さです。ドルの独歩高なんということを言う人もいて、円安は問題じゃないという議論を展開する人もいますが、ドルの要因だけではなくて構造的な要因もあるんで、この円安というのはそんなに簡単に変わらなないのではないかと考えます。

これはどうですか。日銀総裁にお尋ねします。  
○黒田参考人 二つの点があると思うんですけど、一つは、実質実効為替レートにつきましても、御案内のとおり、二国間の名目為替レートについて、貿易相手国との価格競争力を比較する観点から、物価上昇率の格差を調整して実質化した上で、貿易額ウェイトを加重平均したものでありまして、実質実効為替レートは、名目為替レートの動きだけでなく、貿易相手国との物価上昇率の差も反映した形になっております。

我が国の物価上昇率は、一九九〇年代半ば以降、長期にわたつて貿易相手国より低めに推移しております。そういったこともあって、このような姿になっていることだと思ひます。

それから二番目に、対ドル名目為替レートにつきましても、御案内のとおり、今年に入つてからかなり大幅に下落しているわけですね。

ただ、ワシントンの今回の会議でもいろいろな方にお会いしましたけれども、例えば英国は、長期金利は実はアメリカの長期金利よりずっと高いままです。と推移しているんですけども、英国のポンドもたしか一七％ぐらい対ドルで下落しているということ、その他いろいろな各国の状況を見ますと、各国の短期金利あるいは長期金利と米国の短期金利あるいは長期金利との格差と、対ドルの為替レートの変化を相関関係を取つてみても、余り関係ない。

したがって、今の時点で日本の円の対ドルレートが日米の短期金利格差の動きとパラレルになっているということは事実なんですけれども、もう少し長く日本について取つてみると、実は、日米金利格差とドル・円レートの動きとは、全くパラレルでなかったことも長くあったんです。

ですから、今の時点で日米金利格差が円の対ドルレートに影響しているように見えることは事実なんですけれども、それが……(階委員)その議論は終わりましたよ、構造的な問題を今議論しているんで、構造的な問題はどうなんですか、構造的に円安要因があるんじゃないですかと(呼ぶ)

先ほど申し上げたように、実質実効為替レートは、先ほど申し上げたようなことで物価上昇率の差を反映しているということでありまして、それから、名目為替レートにつきましても、このままドルが、ほとんど世界のあらゆる通貨に対して非常に強くなつていっているんですけども、それが続くと考えている方は、少なくともワシントンで会つた方にはほとんどおられませんでした。

○階委員 要は、日本の物価が上がつていないからこういうことになっているというようにおっしゃつておられますけれども、ちよつと、今まで日銀が何をやってどういう結果になったのかということをお振り返つてみたいと思ひます。

これは、日銀展望レポートというのが三か月に一回、日銀の政策委員の先々の物価の見直しを公表するものです。そこに表れている数字なんです。が、まず、二〇一三年の四月、黒田総裁が就任さ

れた直後、異次元金融緩和で二年で物価を二%上昇させますと言つて金融緩和を始めたわけですね。そのときに示した見直しは、二〇一五年度に一・九%になるというものでした。ところが、結果はマイナスの〇・一%です。

次に、なかなか物価が思うとおりに上がらないので、二〇一四年十月には国債の買入れ額を拡大しました。そして市場へのお金の供給を増やしたわけですね。そして、そのときの見直しでは、二〇一六年度に二・一%物価が上がるという予想でしたが、結果はマイナス〇・二%でした。

そして、二〇一六年十月、今度は、量的緩和だけでもうまくいかないんで、金利をいじろうと。長期は十年物をゼロ%ぐらい、短期は政策金利をマイナス金利、マイナス〇・一%にしてコントロールしよう。長短金利操作、イールドカーブコントロールと呼んでいますけれども、これをスタートしたときに、二〇一八年度には一・七%になるという見直しであったのが、〇・八%でした。ことごとく見直しは外れているわけですね。

そして今回、先ほど来言っていますとおり、直近の展望レポートでは、二〇二四年度、ちよつと先になると物価は落ち着いてきますよということ、現在は三%近いわけですから、これが一・三%になるとおっしゃっているわけですが、全くこれは、私は、信用ならないのではないかと思っています。

なぜならばですけれども、過去にどういうことを言ってきたか、ちよつと、それぞれのタイミングで日銀総裁が何を言ったのか、これも調べてみました。

まず最初の、一番目のとき、異次元金融緩和を始めたときですけれども、「何度も申し上げますが、私どもとしては、現時点で考えられるあらゆる政策を総動員して、二%の物価安定の目標について、二年程度を念頭に置いて実現する。そのために必要な措置は、ここに全て入っていると確信していますし、実際に、二年程度で物価安定目標を達成できるものと思ひます。」と

言っています。二〇一三年の四月、黒田総裁が就任された直後、異次元金融緩和で二年で物価を二%上昇させますと言つて金融緩和を始めたわけですね。そのときに示した見直しは、二〇一五年度に一・九%になるというものでした。ところが、結果はマイナスの〇・一%です。

が、さつきのように、マイナスです、実際には、そして、途中から、必要な措置は全て入っていると云っていたにもかかわらず、国債の買入れ額を拡大した②のとき、このときでも、まだ強気でした。「引き続き二〇一五年度を中心とする期間に二％程度に達する可能性が高いと思います。」、こうおっしゃっていました。でも、それでも達成できなかった。

今度は③です。「二％の「物価安定の目標」がいつ達成されるか」ということは、展望レポートで毎四半期示しており、最新の展望レポートでは、二〇一七年度中ということになっていますが、同時に様々な不確実性が大きいということも示しています。」さすがにトーンダウンしているんですね。この①、②のときは明らかにトーンが違いますね。さすがに、失敗ばかりしているから自信がなくなっているんですよ。

それで、今回です。今回、「経済の持続的な成長のもとで、物価が二％程度、持続的・安定的に上昇する」というかたちになるためには、賃金の上昇も、二％に、今、名目的には上がっているけれども、持続的、安定的なものになるためには賃金の上昇が必要だ、賃金の上昇が足りないということをおっしゃっているんですね。

ところが、振り返ってみますと、二〇一三年四月二十六日、これは黒田総裁就任直後ですよ、こうおっしゃっていますよ。「おそらくどのような経済モデルで計算しても、物価だけが上がって賃金が上がらないということにはならない、こんなことを言っているわけですよ。」

もうみんな、言っていることが全部外れじゃないですか。そして、最近になって、過去と違うことを言っているわけじゃないですか。これは、経営者だったら失格ですよ。

はっきり言って、普通の、常識のある人だったら、そして、新渡戸稲造の「武士道」を読んでいるんだったら、恥ずかしくて辞めている。当然ですよ。なぜ、いまだにその地位に居座っているの

か、私は全く理解できません。もう即刻辞任して、先ほど来言っていますとおり、政府は価格転嫁を進めて物価を上げようとしているときに、日銀は物価は上がらないと言ったり、政府は一生懸命円安を止めようとしているのに、日銀は円安を加速するような異次元の低金利をやっている。それじゃ、政府と日銀、食い違ひばかりですよ。金融政策を正常化したり、あるいは柔軟化したりするためにも、今すぐ退くべきだと考えます。総裁、どうですか。

○黒田参考人 まず、御指摘のこの表ですけれども、これはある単年度の数字でありまして、二〇一三年以降、現在に至るまでの平均的な物価の動きを見ますと、一九九八年から二〇一二年までデフレが続いていったわけですが、大規模な金融緩和以降はデフレは続いている、デフレは解消しているということでありまして、

それから、十五年間のデフレの間は、成長もななく、ペアもなく、失業も多かった。ところが、この量的・質的金融緩和の導入後、デフレは解消し、成長は戻り、雇用は実は四百万人ぐらいい増えている。それから、実質雇用者所得もプラスと増えている。そういう意味で、異次元金融緩和と増えるのは、デフレを解消し、成長を回復し、雇用を増加するという意味で効果があったというふう

に思います。ちなみに、こういった金融緩和が行われなかった場合と比較しますと、実質GDPは平均プラス〇・九から一・三％程度、消費者物価の前年比は同〇・六から〇・七％程度押し上げられているという、これは計量経済学的な分析の結果であります。

そういうことで、御指摘のような、量的・質的金融緩和が全く失敗したというのは事実と反するということでありまして。(階委員)だから、辞めるか辞めないか、どっちなんですかと(階委員)辞めるつもりはありません。

○階委員 そうですか。私はちよつとがっかりしましたね。

多少なりとも日本人としての武士の魂があるんだったら、やはり普通は潔く辞める。これだけの結果を示している、結果が出ていないわけだから。一回失敗しただけじゃなくて、何回も失敗しているんですよ。普通だったら十年も同じ地位に居座ることはできないと思いますよ。

日銀総裁、本当に私は、もう何度と同じことを言っているんですが、今回もIMFの会議に出ていらつしやいましたけれども、IMFからも、過去に、もう四、五年前だったと思いますが、金融政策を見直すべきだということも言われているんですよ。その当ても尋ねましたけれども。そういうの一切聞く耳を持たない日銀総裁。そして、失敗しても、反省もせず、同じことを漫然と繰り返している。そして、今は円安による物価高で国民生活を苦しめている。本当にこれで通貨の番人なんですか。そして、中央銀行の総裁として日本の金融機関を指導していく立場なんですか。甚だ疑問です。

こういう日銀総裁、早く替わってほしいと思いますけれども、なかなか御自身では替えられないようです。日銀法でも、日銀法を改正したときに、それまで総理が解任するという規定があったんですけれども、今は心身の不調とかそういう特別な事情がなければ日銀総裁を更迭することができません。なので、御本人が辞めると言わない限りは地位に居座れる、任期までですね、という残念な状況ではあります。

ただ、このまま今の円安、物価高を放置しているわけにはいかないので、私どもとして考え得る異次元金融緩和の正常化ないし柔軟化のための方策を最後に提案させていただきます。思います。

まず第一に、皆さんの手元には資料が届いているかと思いますが、七ページ目の資料を御覧になりながら聞いてください。

政府の新しい資本主義実現会議で連合の芳野会長が述べているとおり、実質賃金という視点を明確にした政策を取るべきだ。そこで、今、日銀と政府の共同声明において

は、実質賃金上昇に結びつかなかった物価上昇二％、これが目標とされているわけですが、この物価上昇目標をやめて、実質賃金上昇を政府と日銀の共同の目標にする、それを共同声明に明記した方がいいのではないかと今ふうに思いますが、まずこの点について、総理の見解をお願いします。

(委員長退席、牧原委員長代理着席)

○岸田内閣総理大臣 この今の物価高を前にして、賃金、実質賃金の引上げを目指すべきだという考え方、これは政府としても大変重要な考え方であるということから、先ほど来申し上げているように、賃金の引上げに向けて様々な政策を総動員していきたいと考えております。

その上で、共同声明、アコードのことをおっしゃっているんだと思いますが、アコード見直し云々については今考えてはおりません。まずは、政府として、賃上げに向けて政策を総動員し、状況改善のために努力をしていきたいと思っております。

○階委員 物価を上げて賃金が上がらなかつたということが表れているわけですよ。賃金を上げることを目標にしたというのだったら、賃金を上げることを直接的に書けばいいじゃないですか。なぜ物価上昇にこだわるのかというのは分かりません。

実質賃金を上げることを明確にした方が、より政府と日銀、一体感が増すんじゃないんですか。いかがでしょうか。

○岸田内閣総理大臣 なぜ物価にこだわるかという点ですが、日銀として、安定的、持続的な物価の引上げを目指していることで金融政策を決定していることと承知しております。もちろん、その金融政策には様々な要素を加味していかないといけない、物価のみならず経済あるいは金利負担、さらには、先ほど来為替という指摘もありました、様々な要素を加味した上で判断をしております。承知しております。

そうした判断は日銀に委ねなければなりません

が、政府としては、この物価上昇に見合う賃上げが大事であるという認識を強く持っているからこそ、昨年来、人の投資から始まって、賃上げに向けての様々な政策を総動員してまいりました。今、総合経済対策の策定に当たっても、この賃上げを目指して政策をしっかりと用意をしていきたいと考えております。

○階委員 我々も物価をプラスにすること自体否定しているわけじゃないんですよ。ただ、物価以上に賃金が上がらないと生活は苦しくなる一方。今起きているのはそういうことなんです。それにもかかわらず物価上昇を目標にし続けるというのがピント外れだと思えます。

岸田総理の説明を聞いていても、物価ではなく賃金上昇をちゃんと目標にするのであれば、政府と日銀が共同で作っている共同声明に賃金上昇というのを書き込めばいいじゃないですか。なぜそれができないのが全く分からない。

どうなんですか。賃金上昇を目標に書き込む、これを共同声明に書き込むというのを約束していただけないか。

〔牧原委員長代理退席、委員長着席〕

○岸田内閣総理大臣 日銀において、持続的に、安定的に物価の上昇を目指して金融政策を用意する、様々な観点を加味しながらそういった政策を持続していく。物価の引上げ自体、委員の方からそれは否定するものではないということでありましたが、そういった日銀の政策に対して政府はしっかりと連携する意味からも、賃上げが大事だという政策を強調していくことが重要であると思えます。

トータルでこの物価高騰に見合うだけの賃上げが実現することが重要であり、政府としては、その賃上げの部分、大きな責任を持って様々な政策を用意してきた、これからも用意してまいります。

○階委員 もう一つ、最後に提案しますけれども、日銀は、多額の含み益を抱えながら塩漬けとなっている時価五十兆円にも上るETF、これを

持っています。このもったいなくなっているETFを政府が独立した基金などを設けて買い取り、含み益や運用益を活用して、子育て、教育支援の費用に充てるべきではないか。皆さんのお手元にお配りしている八ページ目、渋沢健さんという方が政府の会議でもそれと似たような提案をされていますけれども、この点についてはどうお考えになりますか。

○岸田内閣総理大臣 御指摘の政策も含めて様々な政策があるということは承知しております。私も、様々な専門家、有識者の意見を聞いてまいりました。

しかし、今、基本的に、日銀の金融政策、出口戦略も含めて、日銀において判断をする、日銀に委ねるべきものであると考えております。その上で、政府として、好ましい経済状況を実現するために、賃上げを中心に政策をしっかりと用意していきたいと考えています。

○階委員 賃上げという言葉は何回も使われていますけれども、だったら目標にすべきだということとを申し上げて、質問を終わります。

ありがとうございます。

○根本委員長 この際、後藤祐一君から関連質疑の申出があります。岡田君の持ち時間の範囲内でこれを許します。後藤祐一君。

○後藤(祐)委員 立憲民主党の後藤祐一でございます。今日は、新潟六区、梅谷守さんにお手伝いをいただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

先ほど階委員から物価高、円安についての議論がありました。具体的な物価高対策について総理に伺いたいと思えます。

この後の経済対策で、電気代あるいはガス代、これが上がって困るということで、これに対する補助を行うということについては必要なことだと思えますけれども、都市ガスしか、総理、やらないんですか。LPガスは対象外ですか。

○西村(康)国務大臣 お答えを申し上げます。自公の党首間、岸田総裁と山口代表との間で合意ができておりますが、ここでは、ガスについては、値上げの動向、事業構造などを踏まえ、電気とのバランスを勘案した適切な措置を講じるということでご合意がなされております。

その中で、LPガスの料金への支援策については、まず、販売価格における小売に係る経費が大きい、配送とか人件費とかですね。それからさらに、原料費は二割程度であるということで、足下での一年前と比較した値上がり幅が約一割程度と相対的に低いこと、こうしたことも踏まえながら、小売価格や輸入価格の動向、事業構造、事業実態等をきちんと勘案しつつ検討する必要があります。というふうに考えております。

○後藤(祐)委員 総理、値上げ率は確かに、電気代が三割アップ、都市ガスが二割アップ、LPガスは今の経産大臣の答弁だと一割ぐらいアップかもしれないんですが、元々LPガスというのは高いんです。平均すると。都市ガスより平均すると高いです。しかも、地域として、大都市部で大体都市ガスを使っている、そうでない地方でLPガスを使っている場合が多いんです。これはLPガスを入れないと、地方は置いていかれるという感じじゃないですか。総理、これをちゃんと入れてやりませんか。

○西村(康)国務大臣 様々な事業構造とか勘案しながら対応を検討しているところでございますけれども、もう一点申し上げると、一万七千者くらいあるんですけれども、約六割が中小零細事業者ということもあって、これはかなり申請、精算するような事務負担もかかってきますので、こういった点も含めて、どういった対応がいいのか考えていきたいというふうに思っています。

○後藤(祐)委員 事務負担が大変だからやりませぬ、これじゃ浮かばれないですよ、地方の皆さんは。都市ガスを買いたくても買えないところは、日本中、圧倒的に面積が多いんですから。これは地方を見捨てているような話じゃないですか。それ

れこそ需要家たる一般国民に直接お金を給付するような形ですか、やり方はいろいろあるんじゃないですか。総理、ちよつと考えるべきだと思えますけれども。

○岸田内閣総理大臣 今の物価高騰対策の中で、エネルギー、これは大変重要なポイントだと思います。その中で優先順位をつけて対策を講じてきてまいりました。

これまで、ガソリンの激変緩和措置から始まって、様々な政策を用意した。そして今、電力、大きな関心が集まっているということで、電力対策、用意をさせていただきました。併せてガスもどうかということでもあります。そして、その中で、都市ガスとLPガスの違いについては今経産大臣から説明をさせていただいたわけですが、

それ以外のエネルギーということについては、今言った問題点があるとしたならば、別の形でそういったエネルギーに対する支援ができないか、これは絶えず考えていくべき課題であると思えます。

エネルギーの種類はたくさんあるわけですが、その中で優先順位をつけて、国民生活あるいは事業者などへの影響、こういったものを勘案しながら、具体的な政策を用意していきたいと思えます。

それ以外の部分については、委員御指摘のように、ほかの形で何らかの支援ができないか、これは政府としても考え続けていきたいと思っております。

○後藤(祐)委員 十月末にもう中身を決めるんですよ。ちよつと、LPガスを入れて、地方のことを考えて、総理、主導権を発揮して決めてください。

それでは、次に行きたいと思えます。

昨日、藤岡議員の質疑の中で、秋葉復興大臣の事務所費の問題というのがございました。また、その前に、この表、これは昨日の藤岡議員の表ですけれども、政治団体である政治経済研究所というものが、これは奥様の実家に設立をされ